

## 第2期酒田地区広域行政組合障がい者活躍推進計画

機関名	酒田地区広域行政組合事務局
任命権者	酒田地区広域行政組合管理者 酒田市長
計画期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間） ※必要に応じて見直すこととする。
障がい者雇用に関する課題	当機関は職員が10人未満であり、そのうち酒田市からの派遣職員が過半を占める。現在、障がいのある職員が在籍していないこと、また、職員数から法定雇用率達成に向けた採用を行う必要がないことなどから、障がい者雇用に係る取組は進んでない。
目標	
①採用に関する目標	○障がいのある方の応募にも配慮した職員募集を行う。 ○障がい者の実雇用率、法定雇用率等の数値について、毎年の任免状況通報時において把握する。
②定着に関する目標	なし
取組内容	
①障害者の活躍を推進する体制整備	○関係法令に基づき検討を行っていく。 ○障がい者雇用推進者として、事務局管理課長を選任する。 ○障がい者を採用した場合は、障がい者である職員の相談窓口を設置し、庁内掲示板等により周知する。
②障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○身体障がい等により従来の業務遂行が困難となった職員から相談があった場合は、必要に応じて山形労働局等関係機関と相談しつつ、過度な負担なく遂行できる職務の選定、創出等について検討する。
③障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○人事評価における面談等を活用し、必要な配慮等を把握する。 ○必要な配慮等の措置を講ずるに当たっては、障がいのある職員からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない程度で適切に実施する。 ○採用・募集に当たっては、以下の取扱を行わない。 ・特定の障がいを排除し、又は特定の障がいに限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。
④その他	国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を検討し、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。